

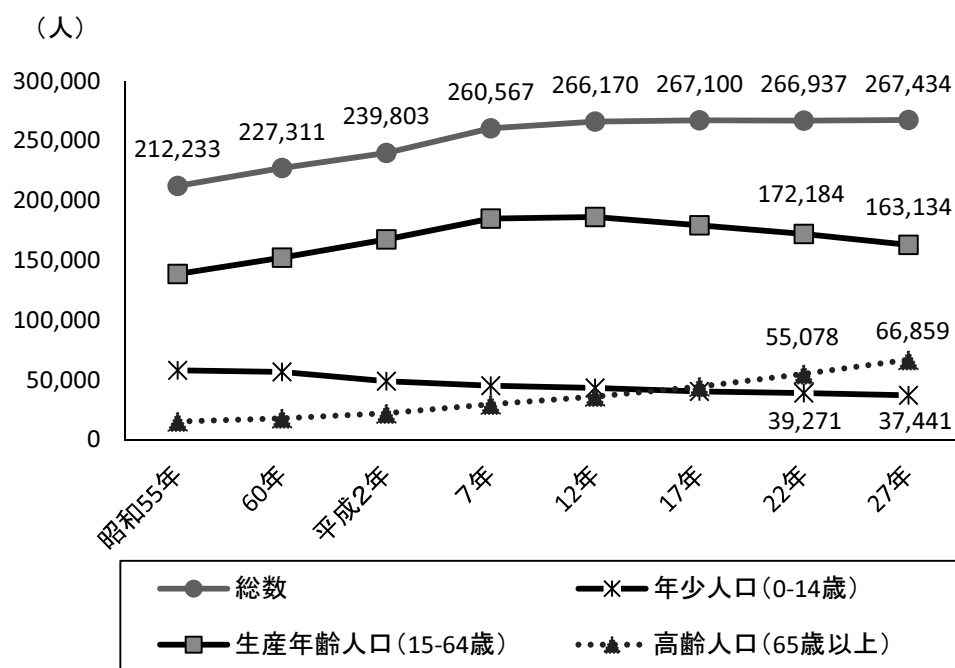
## 第2章 地域福祉を取り巻く現状と課題

# 1 データからみた加古川市

## (1) 人口の推移

### ①人口の推移

人口の推移をみると、昭和 55 年から平成 17 年までは増加となっています。その後、平成 22 年には減少しましたが、平成 27 年には 267,434 人となっています。年齢別にみると年少人口（0～14 歳）は減少で推移し、平成 27 年では 37,441 人となっています。生産年齢人口（15～64 歳）は平成 12 年までは増加していたものの、平成 17 年には減少となり、平成 27 年では 163,134 人となっています。高齢人口（65 歳以上）は増加で推移しており、平成 27 年では 66,859 人となっています。



(資料：昭和 55 年～平成 22 年は国勢調査、平成 27 年は国勢調査における兵庫県速報値)

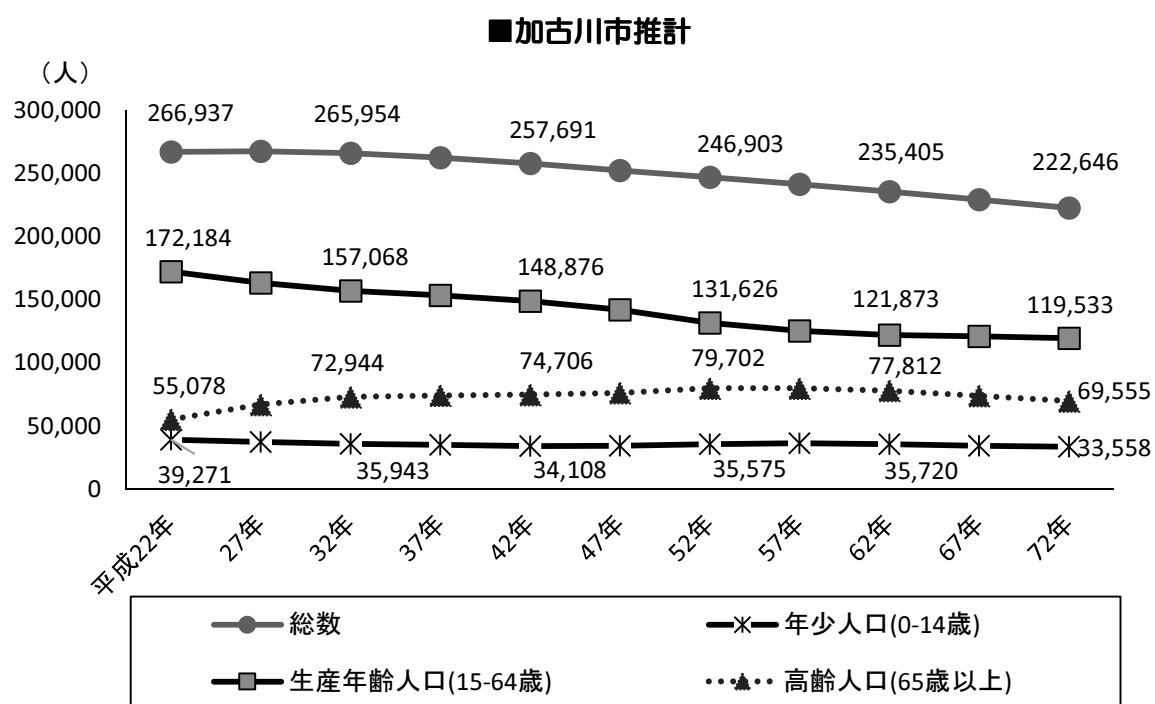
※ 平成 27 年の年少人口、生産年齢人口、高齢人口は総人口に加古川市推計人口における各人口構成比を乗じて算出しています。

※ 総人口には年齢不詳を含むため合計が一致しない場合があります。

## ②将来人口推計

国が地方創生・人口減少克服のために定めた「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「総合戦略」を考慮し、加古川市においても平成 27 年 10 月に「加古川市人口ビジョン」「加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めました。「加古川市人口ビジョン」では、転入・転出の均衡とその効果による将来人口を推計しています。

人口減少対策を講じた場合、加古川市では、平成 52 年に 246,903 人、平成 72 年に 222,646 人と見込んでいます。また、年齢別にみると、平成 22 年から平成 72 年にかけて年少人口は 5,713 人の減少、生産年齢人口は 52,651 人の減少、高齢人口は 14,477 人の増加と見込んでいます。

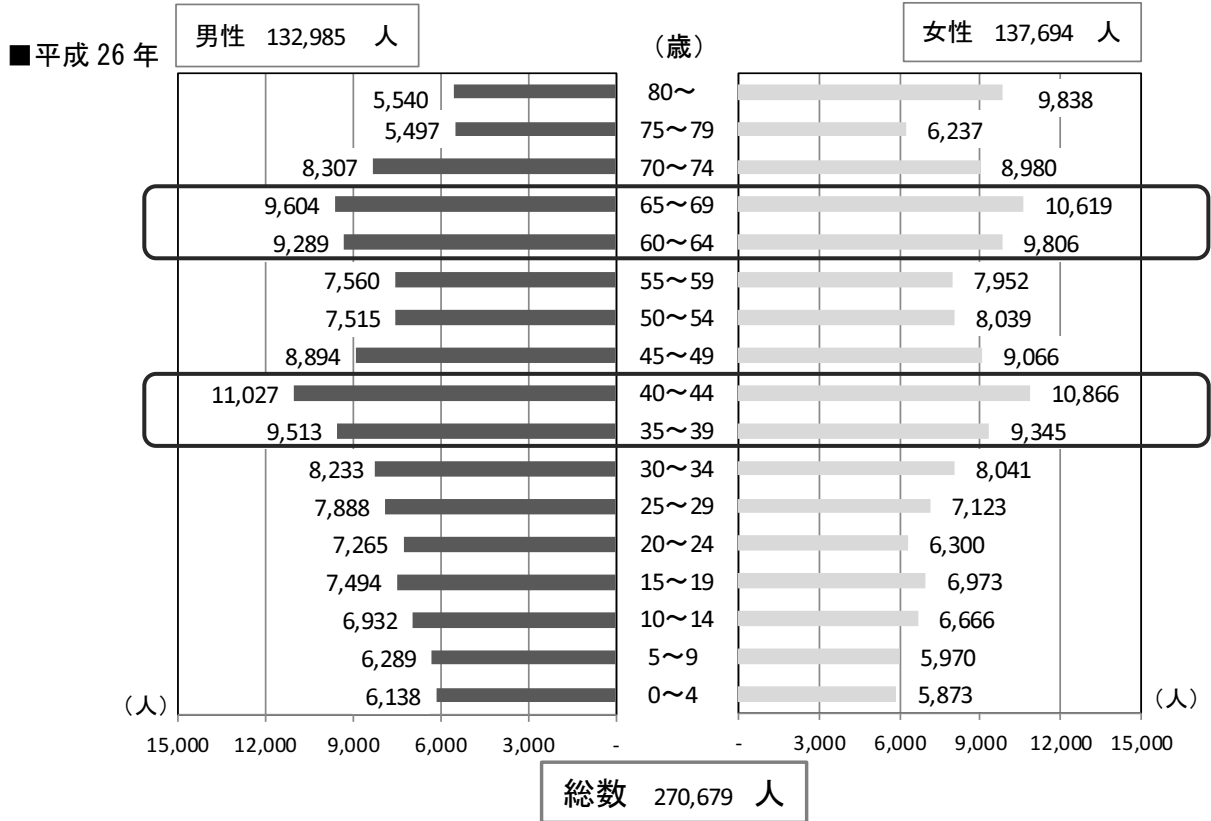


(資料：加古川市人口ビジョン)

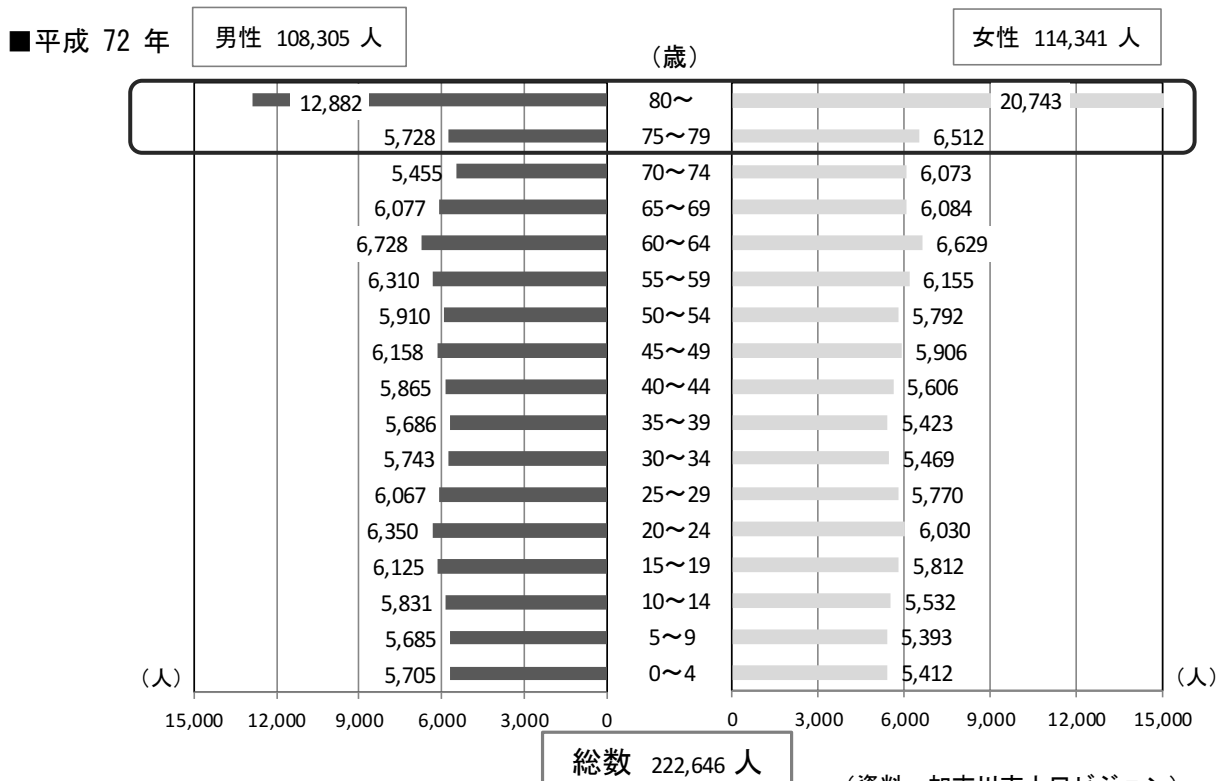
※平成 22 年は国勢調査による実績値です。

### ③人口ピラミッド

平成 26 年 10 月時点の人口ピラミッドをみると、35～44 歳と 60 歳代がともに多くなっています。加古川市人口ビジョンによると、平成 72 年の後期高齢者（75 歳以上）の人口は 45,865 人となり、平成 26 年の約 1.7 倍になると予測されています。



(資料：市民課、平成 26 年度住民基本台帳 10 月 1 日)

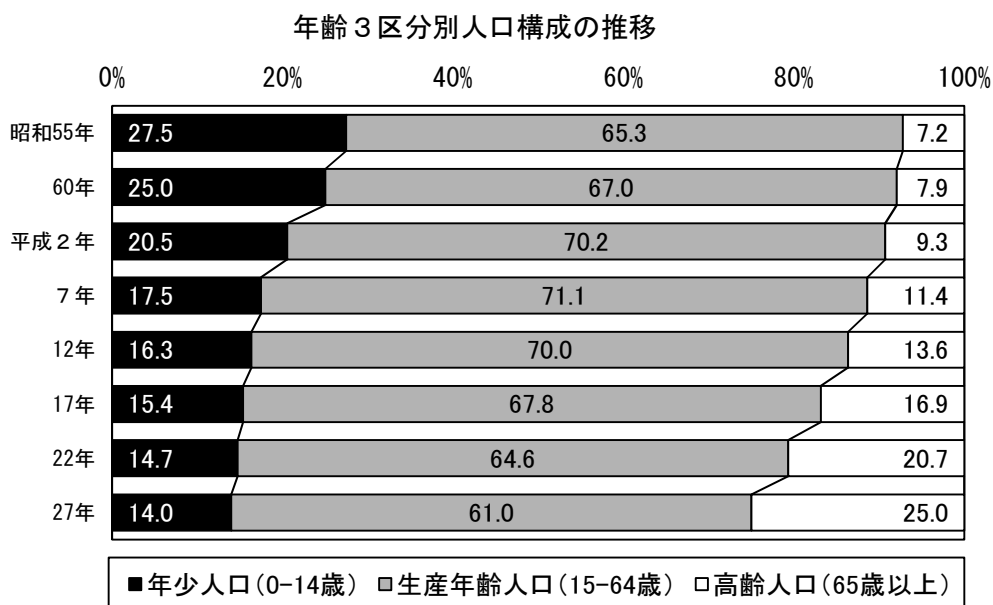


(資料：加古川市人口ビジョン)

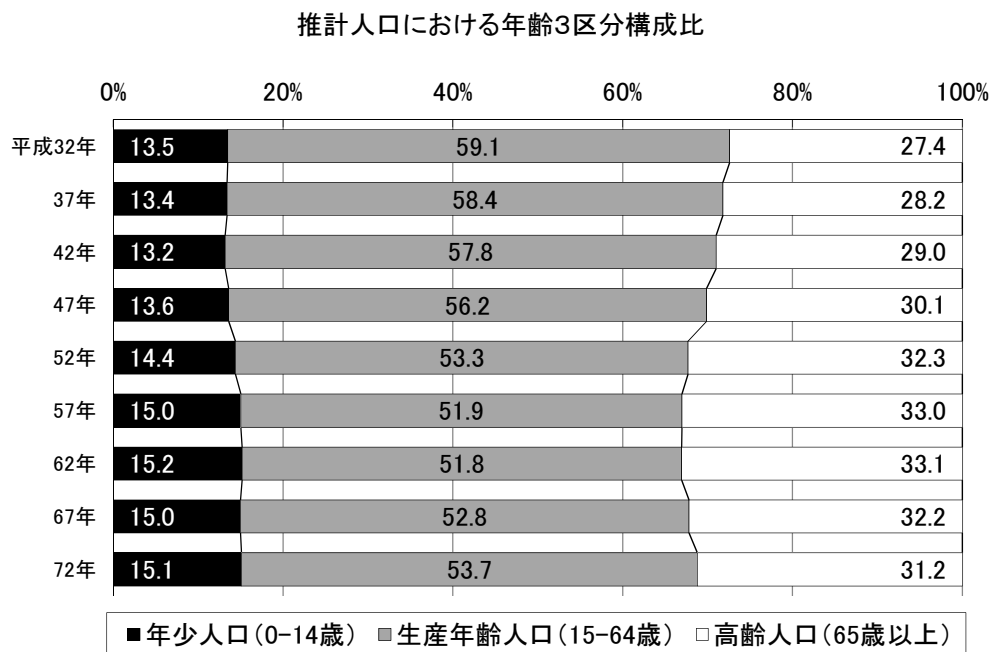
#### ④年齢3区分別人口構成の推移

年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14歳）割合は減少で推移しており、平成27年で14.0%となっています。一方で、高齢人口（65歳以上）割合は増加しており、平成27年で25.0%と少子高齢化が進んでいることがうかがえます。

加古川市人口ビジョンによると、今後、高齢人口割合の伸びは鈍化するものの、平成72年には31.2%になると予測されています。



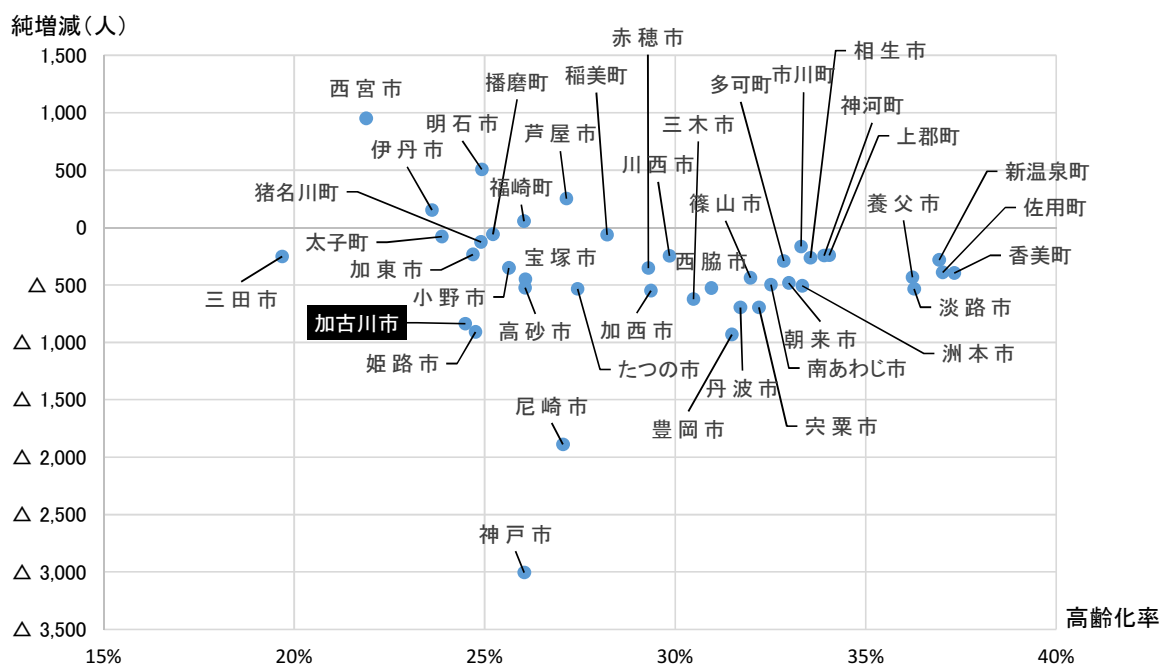
(資料：昭和55年～平成22年は国勢調査、平成27年は加古川市推計人口)  
※ 総人口には年齢不詳を含むため合計が一致しない場合があります



(資料：加古川市人口ビジョン)

## ⑤ 県下各市町高齢化率の状況

県下各市町高齢化率の状況を見ると、加古川市は高齢化率が24.5%となっており、比較的低いことがわかります。



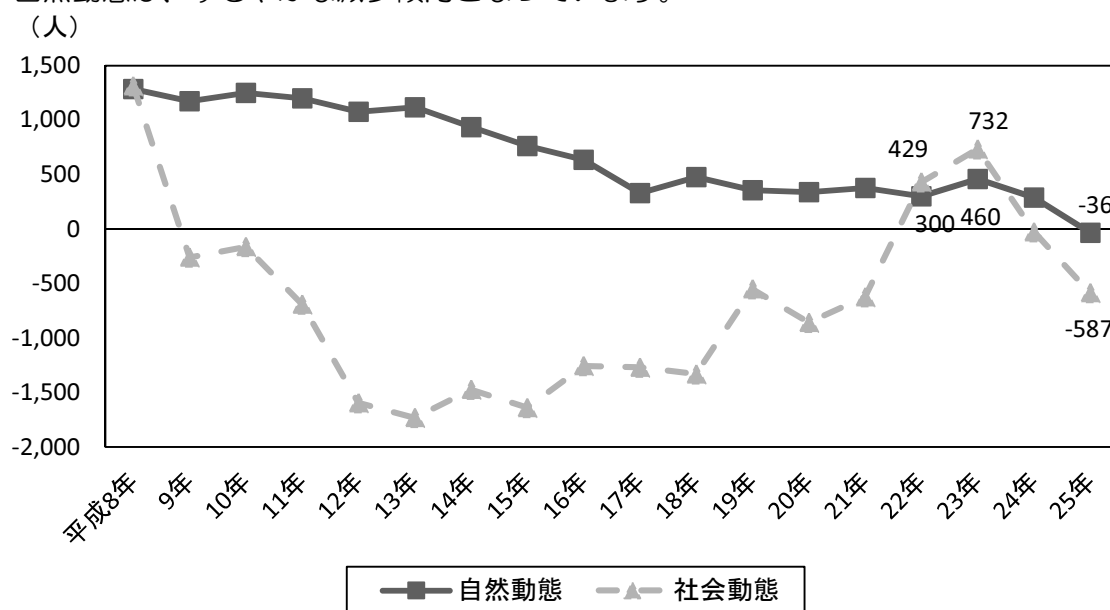
(資料：平成26年 兵庫県各市町村別高齢化率)

(純増減：自然動態と社会動態の差分)

## (2) 人口動態

### ① 人口動態

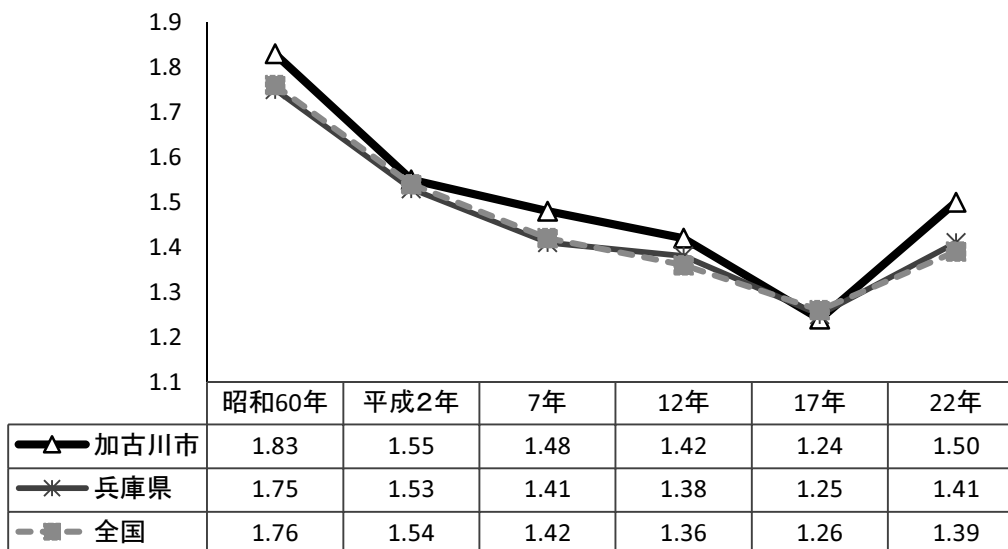
社会動態をみると、平成22年から平成23年まで社会増となっています。一方で、自然動態は、ゆるやかな減少傾向となっています。



(資料：住民基本台帳各年1月1日)

## ②加古川市・兵庫県・国の合計特殊出生率<sup>2</sup>の推移

加古川市の合計特殊出生率の推移をみると、平成 22 年には 1.50 となっており、国、兵庫県と比較すると高い水準になっています。

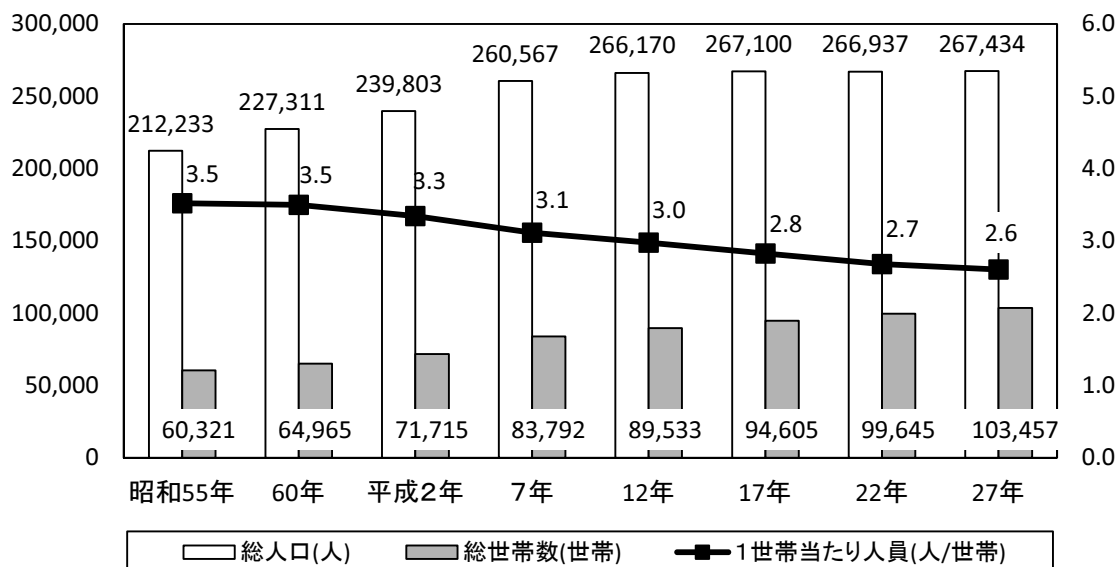


(資料：兵庫県保健統計年報)

## (3) 世帯等の状況

### ①人口と世帯数の推移

総世帯数の推移をみると、増加で推移しており、平成 27 年は 103,457 世帯となっています。また、1 世帯当たりの人員は、平成 27 年に 2.6 人まで減少しており、家族の少人数化が進んでいます。

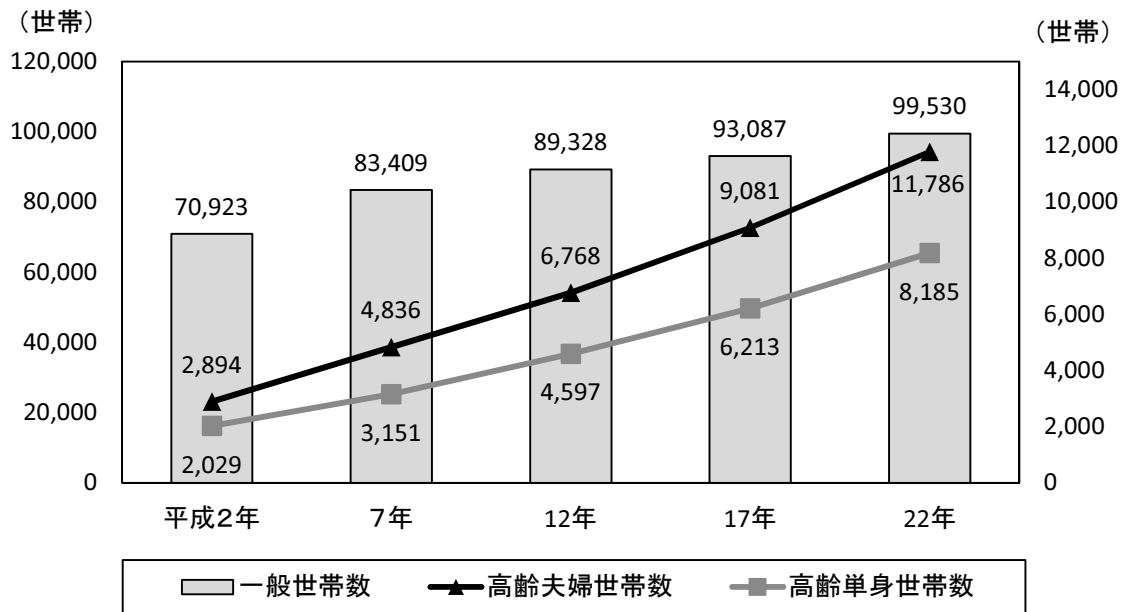


(資料：昭和 55 年～平成 22 年は国勢調査、平成 27 年は国勢調査における兵庫県速報値)

<sup>2</sup> 合計特殊出生率：厚生労働省「人口動態統計」における指標。一人の女性が一生の間に生む子どもの数の目安として用いられる。

## ②高齢者のいる世帯の推移

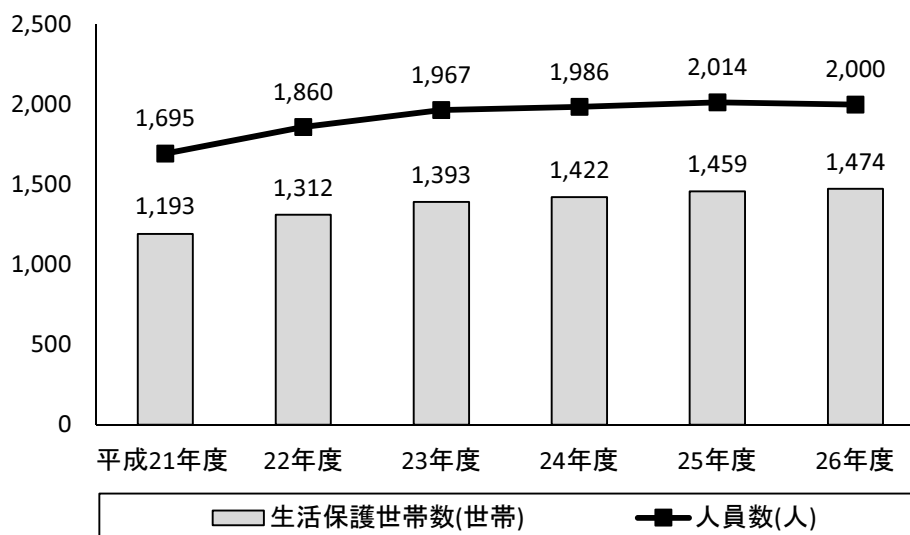
高齢者夫婦世帯数をみると、平成2年から平成22年までの間に、8,892世帯の増加となっています。高齢者単身世帯数では、6,156世帯の増加となっています。



(資料：国勢調査)

## ③生活保護世帯数の推移

生活保護世帯数の推移をみると、平成21年度から平成26年度までで281世帯の増加となっています。あわせて、生活保護人員数も平成26年度までで305人の増加となっています。

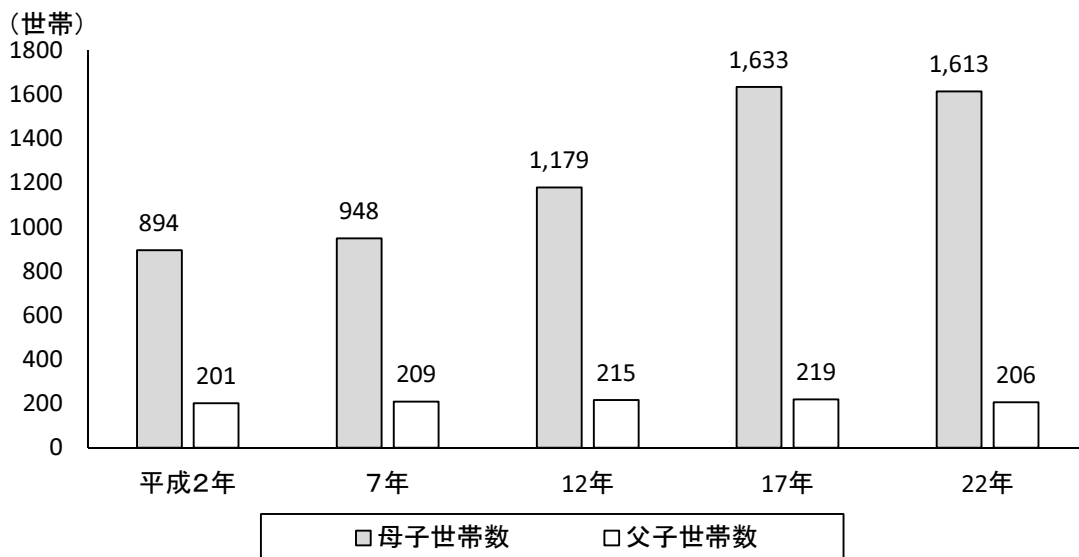


(資料：生活福祉課)



#### ④ひとり親世帯数の推移

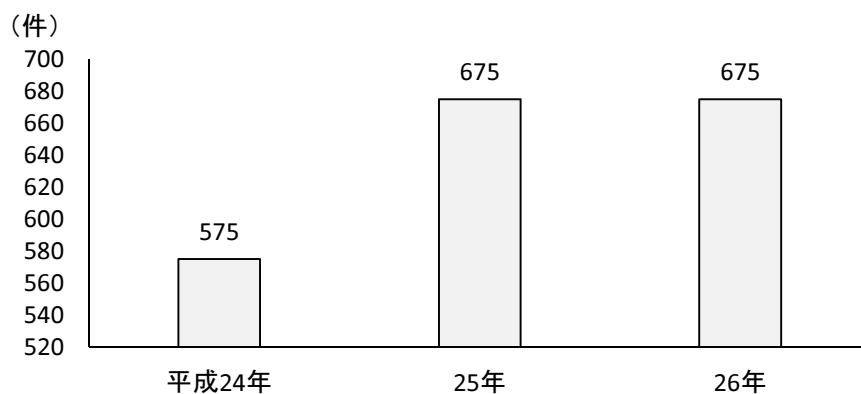
ひとり親世帯数の推移をみると、母子世帯数、父子世帯数ともに平成17年までは増加で推移しています。平成17年からは母子・父子家庭ともに減少し、平成22年にはそれぞれ1,613世帯、206世帯となっています。



(資料：国勢調査)

#### ⑤認知症の相談件数

地域包括支援センターに寄せられた認知症への相談件数は、平成24年から増加しています。平成25年から平成26年にかけては横ばいとなっています。



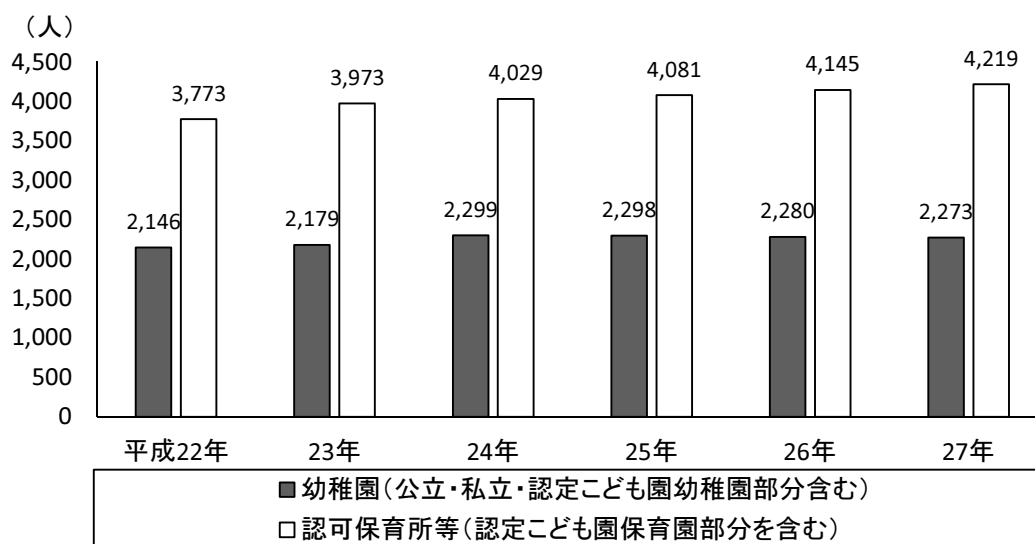
(資料：地域包括支援センター活動状況調べ)

#### (4) 就学前の保育状況

##### ① 入園児童の推移

認可保育所等の入所児童数は増加で推移しており、平成27年は4,219人となっています。

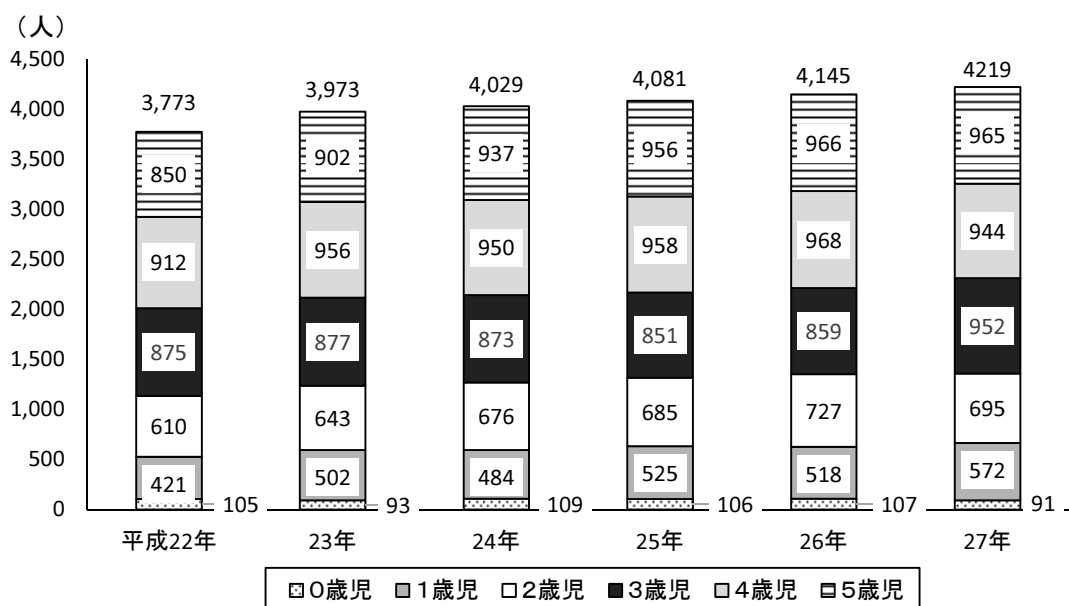
一方、幼稚園の入園児童数は平成24年から減少で推移しており、平成27年には2,273人となっています。



(資料：幼児保育課・学務課、各年度4月1日現在)

##### ② 認可保育所等の年齢区分別入所児童数の推移

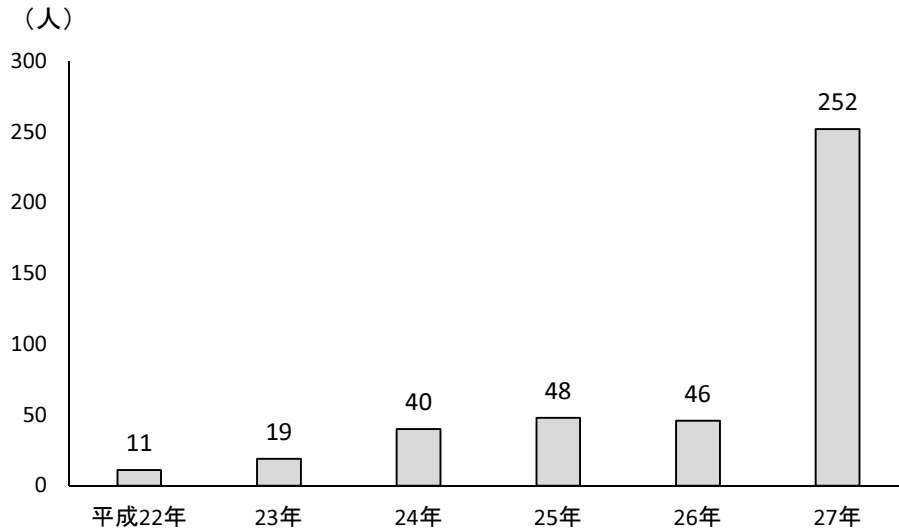
認可保育所等の年齢区分別入所児童数の推移をみると、各年齢区分とも増減を繰り返しながら推移しています。



(資料：幼児保育課、各年度4月1日現在)

### ③待機児童の推移

待機児童の推移をみると、増加で推移しており、特に平成 27 年は子ども・子育て支援新制度の開始の影響や待機児童の定義変更があったことから、206 人増の 252 人となっています。

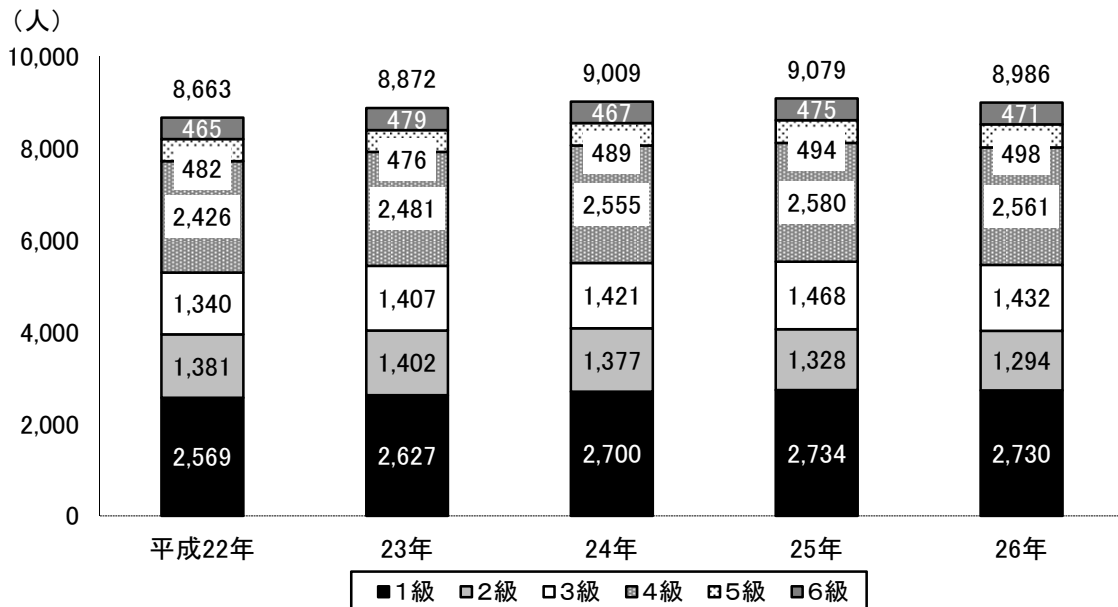


(資料：幼児保育課、各年度 4 月 1 日現在)

## (5) 障害者手帳所持者の状況

### ①身体障害者手帳所持者数の推移

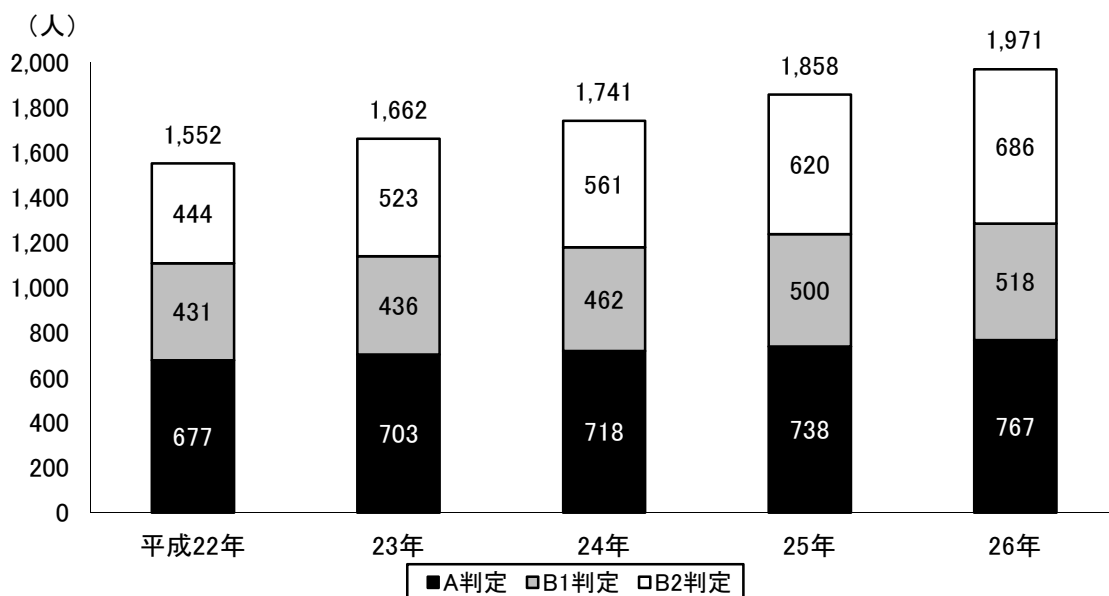
身体障害者手帳所持者数の推移をみると、平成 25 年までは増加しています。



(資料：障がい者支援課)

## ②療育手帳所持者数の推移

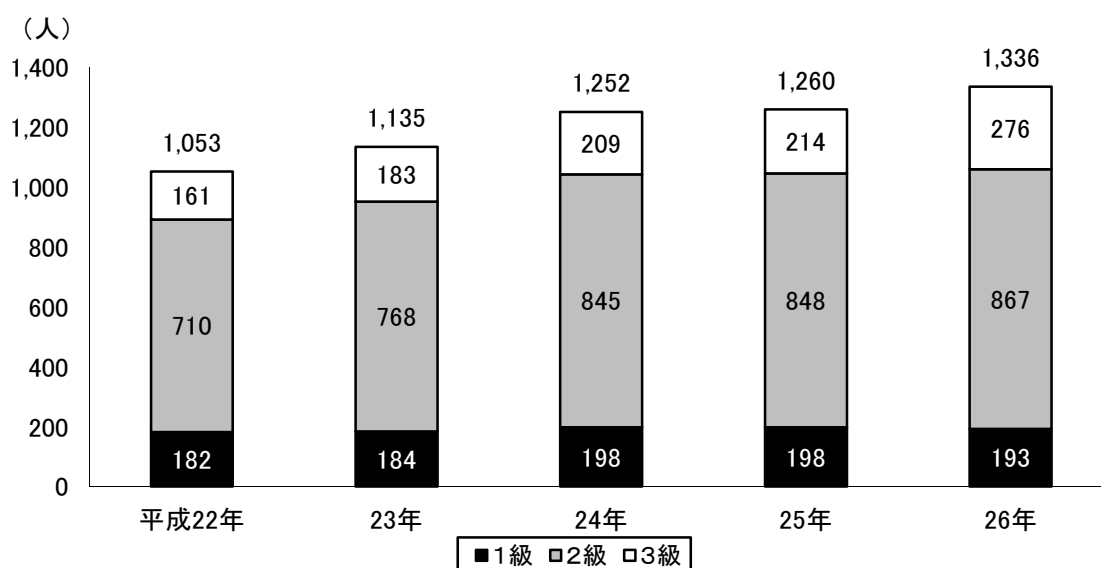
療育手帳所持者数の推移をみると、すべての区分が平成26年まで増加しています。



(資料：障がい者支援課)

## ③精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、すべての区分が平成26年まで増加しています。

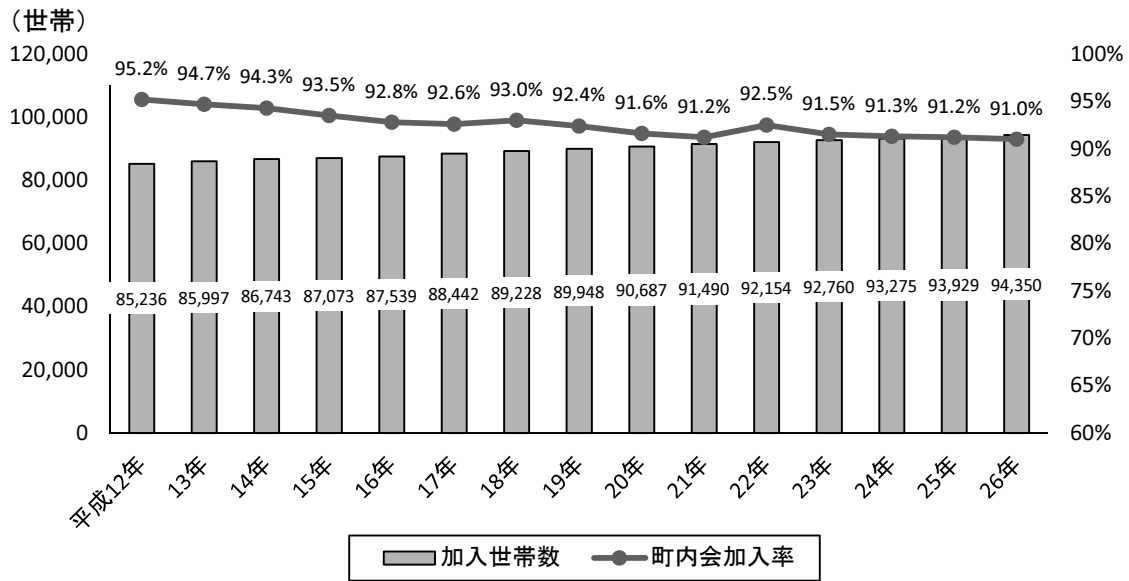


(資料：障がい者支援課)

## 2 地域活動等の状況

### (1) 町内会(自治会)

町内会加入世帯数及び加入率の推移をみると、加入世帯数ではゆるやかに増加しており、平成26年は94,350世帯となっています。一方で、加入率は増減を繰り返しながら減少傾向にあり、平成26年は91.0%となっています。

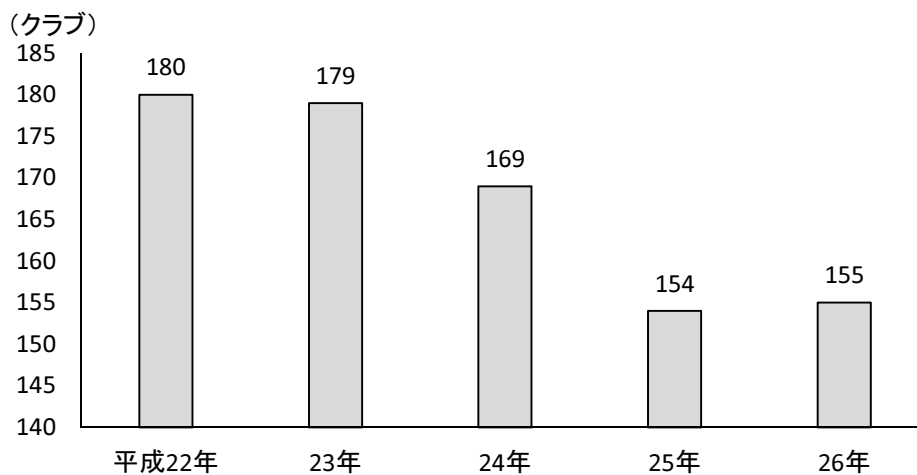


(資料：市民生活あんしん課)

### (2) 老人クラブ

#### ① 老人クラブ数

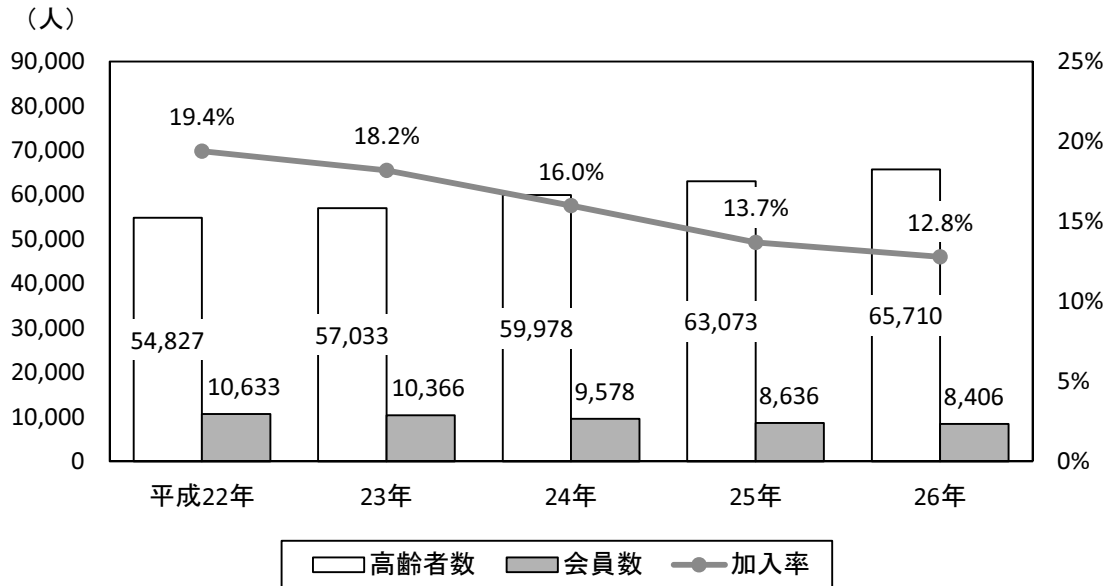
老人クラブ数の推移をみると、減少しており、平成26年は155クラブとなっています。



(資料：高齢者・地域福祉課)

## ②老人クラブ加入者数・加入率

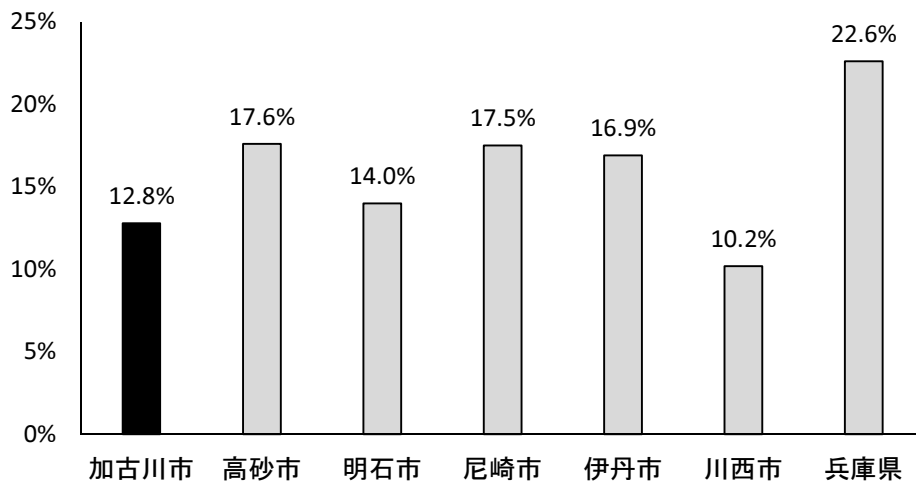
老人クラブ加入者数・加入率をみると、加入会員数は減少しており、平成 26 年は 8,406 人となっています。同様に、加入率も減少しており、平成 26 年は 12.8% となっています。



(資料：高齢者・地域福祉課)

## ③県下各市老人クラブ加入率

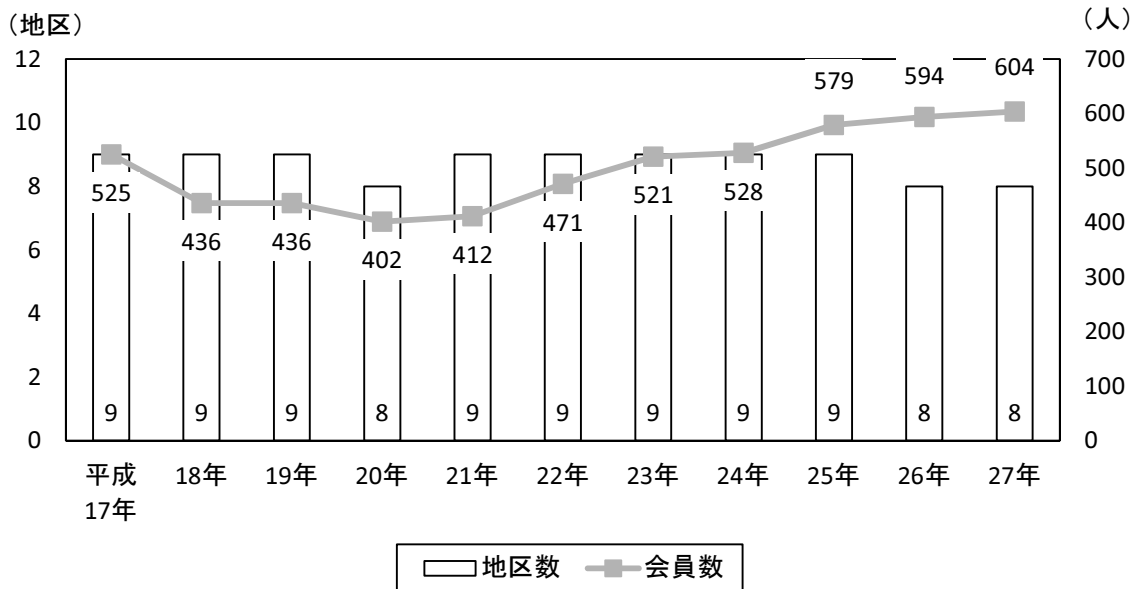
県下各市老人クラブ加入率をみると、加古川市は兵庫県平均より 9.8 ポイント低くなっています。



(資料：高齢者・地域福祉課)

### (3) 婦人会

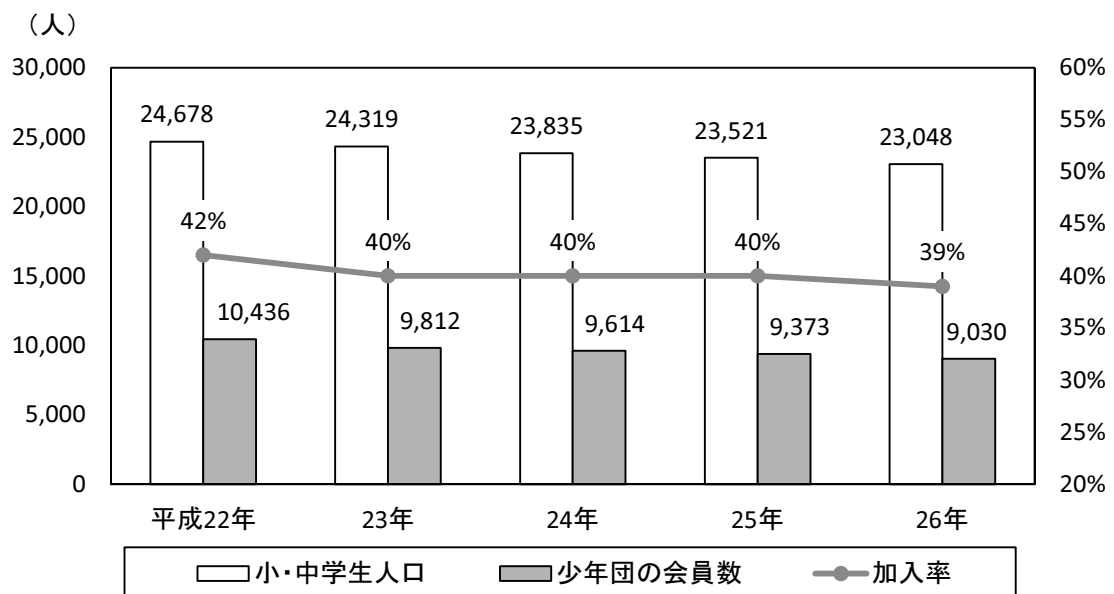
連合婦人会の加入地区・会員数をみると、地区数はほぼ横ばいで推移しており、平成26年度は8地区となっています。会員数は平成20年から増加し、平成27年は604人となっています。



(資料：男女共同参画センター)

### (4) 少年団

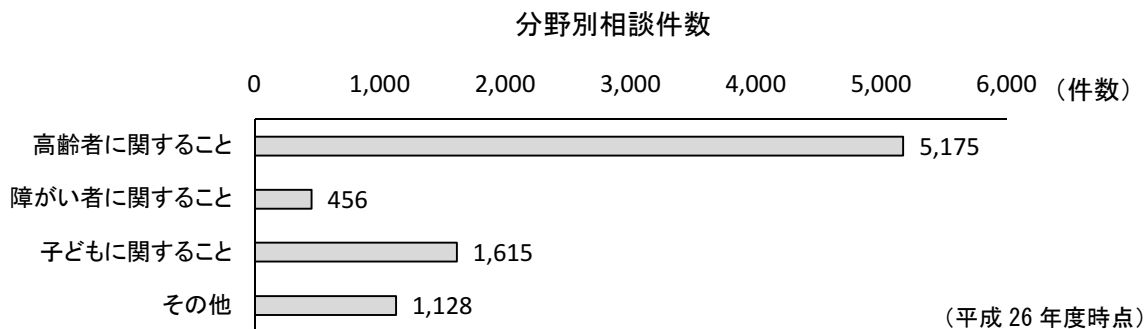
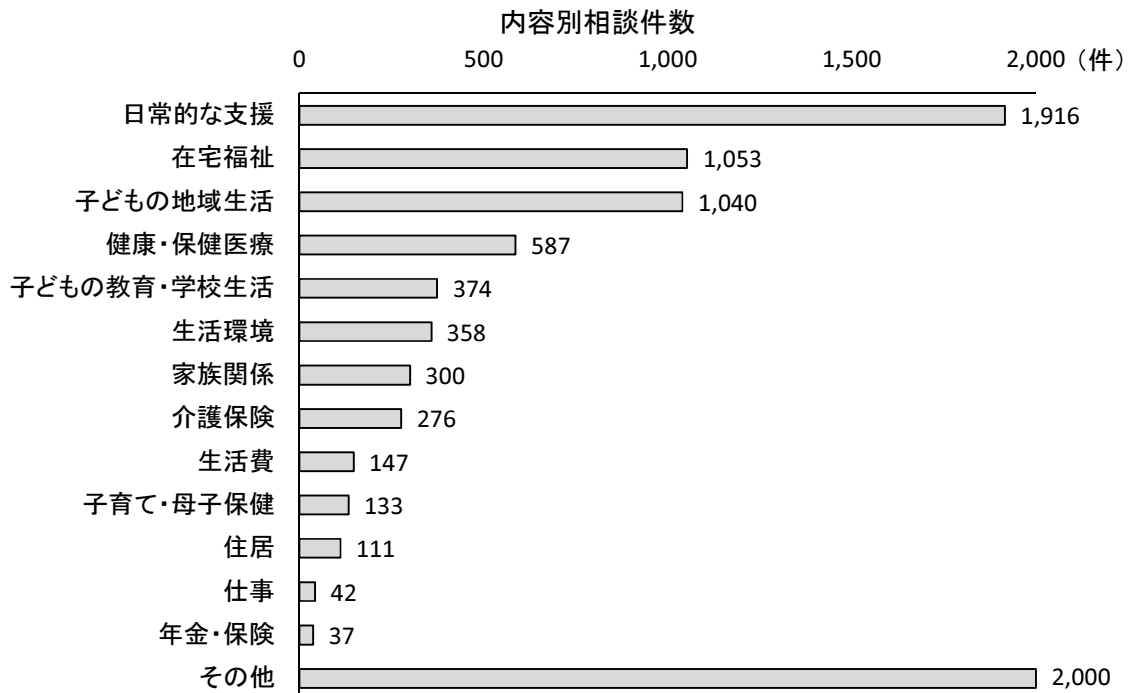
加古川市少年団指導者協議会への少年団会員数・加入率をみると、小・中学生人口の減少に伴い少年団の会員数は減少し、平成26年は9,030人となっています。加入率もやや減少しながら推移し、平成26年は39%となっています。



(資料：青少年育成課)

## (5) 民生委員・児童委員の活動状況

平成 26 年度の民生委員・児童委員の活動状況をみると、内容別相談件数では、「日常的な支援」、「在宅福祉」、「子どもの地域生活」の順で多くなっています。分野別相談件数では、「高齢者に関すること」が最も多くなっています。



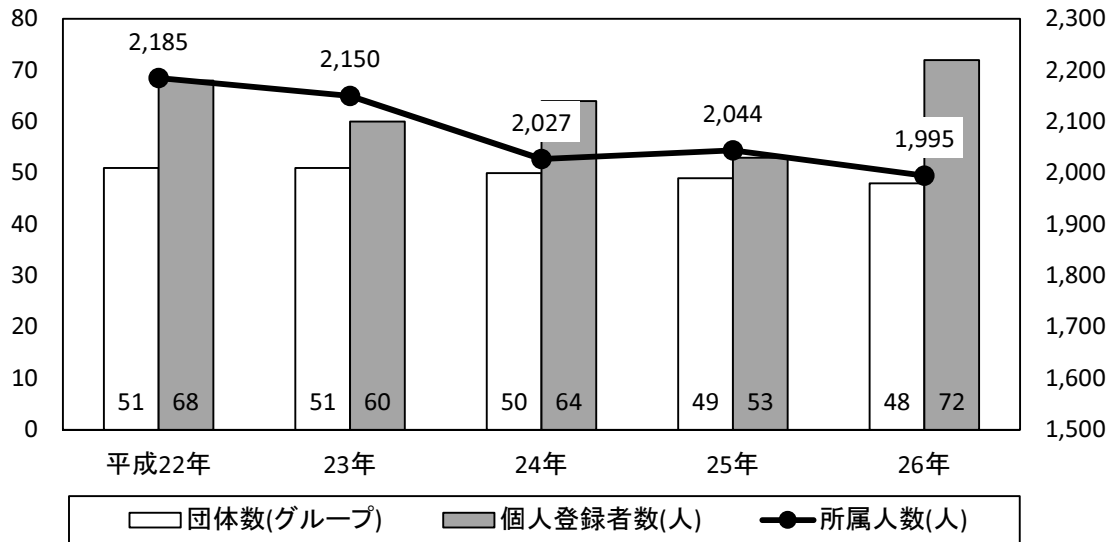
(平成 26 年度時点)

(資料：高齢者・地域福祉課)



## (6) ボランティアの活動状況

市ボランティアセンター登録団体数・個人登録者数等の推移をみると、団体数は平成22年から平成26年までで3グループ減少しています。個人登録者数は増減しており、平成22年から平成26年までで4人増加しています。所属人数に関しては、平成22年から平成26年までで190人減少しています。



(資料：加古川市ボランティアセンター)

### 3 アンケートのまとめからみる現状

加古川市の各種計画の策定にあたり実施された市民アンケートの結果を、項目別に分類することにより、地域福祉についての考え方や地域活動の参加状況等を把握し、第3期計画策定の基礎資料としました。

なお、内容については資料編に記載しています。

#### 市民アンケート調査の概要

##### ■「高齢者福祉及び介護保険事業計画策定における調査」

##### 対象

一般高齢者	加古川市在住の65歳以上の要介護認定を受けていない人、65歳以上の要支援認定を受けている人を無作為抽出
高齢者(要介護認定者)	加古川市在住の65歳以上の要介護認定を受けている人を無作為抽出
介護者	加古川市在住の65歳以上の要介護認定者を介護している人
介護支援専門員	加古川市内で働いている居宅介護支援専門員
訪問看護師	加古川市内の訪問看護事業所及び訪問看護事業所に従事している訪問看護師

期間：平成26年6月3日(火)～平成26年6月18日(水)

回収状況	配布数	有効回収数	有効回収率
一般高齢者実態調査	2,500通	1,889通	75.6%
高齢者実態調査(要介護認定者)	1,500通	794通	52.9%
介護者実態調査	1,500通	709通	47.3%
介護支援専門員実態調査	200通	187通	93.5%
訪問看護師実態調査	88通	82通	93.2%
計	5,788通	3,661通	63.3%

### ■「子育て支援に関するアンケート調査」

対象：加古川市在住の小学校就学前のお子さんを養育する保護者より無作為抽出した  
4,000名

期間：平成25年12月2日（月）～平成25年12月24日（火）

回収状況	配布数	有効回収数	有効回収率
未就学児童	4,000通	2,107通	52.7%

### ■「障害福祉に関するアンケート調査」

対象：加古川市内在住の「身体障害者手帳」、「療育手帳」、「精神障害者保健福祉手帳」所  
持者の方より無作為抽出

期間：平成26年7月14日（月）～平成26年7月28日（月）

回収状況	配布数	有効回収数	有効回収率
身体障がい者	748通	1,012通	51.0%
知的障がい者	652通		
精神障がい者	600通		

### ■「市民意識調査」

対象：加古川市内在住の満20歳以上の男女（平成26年7月1日現在）より無作為抽出

期間：平成26年7月22日（火）～平成26年8月4日（月）

回収状況	配布数	有効回収数	有効回収率
市民	3,000通	1,245通	41.5%

## 4 第2期計画における取り組みの現状

第2期計画に掲げた取り組みに基づく実施担当課への現況調査から見えてくる課題を整理し、第3期計画における施策の展開を探る検討資料としました。

### 第2期計画の基本目標 ①福祉サービスの適切な利用の推進

施策の展開	取組状況	問題点
<p>1 情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 広報紙やホームページの活用</li> <li>• 情報冊子、パンフレットの作成</li> <li>• 2市2町コミュニティケアネットシステムの活用</li> <li>• 民生委員・児童委員による見守り活動の中での情報提供</li> <li>• 庁内関係各課が連携した情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□紙ベースによる情報発信は読者が少ない</li> <li>□SNSの有効性は理解しているが十分に活用できていない</li> <li>□地域包括支援センター、2市2町コミュニティケアネットシステムの認知度が低い</li> <li>□情報入手困難者や無関心層への情報提供が不十分</li> <li>□障害特性に応じた対応（ルビ振り・音声案内・わかりやすい表現等）が不十分</li> <li>□新たな制度に関する認知度が低い</li> <li>□制度改正やサービスの多様化などの変化に応じた、迅速な情報収集が困難</li> <li>□収集した地域情報を提供する仕組みが構築できていない</li> <li>□多様な情報を一元管理する仕組みが構築できていない</li> </ul>

施策の展開	取組状況	問題点
<p>2 相談体制の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員の相談技術や資質の向上を図るための研修を実施</li> <li>・地域包括支援センターに社会福祉士等の専門職、認知症地域支援推進員を配置</li> <li>・生活困窮者相談窓口の設置</li> <li>・障がい者のピアカウンセリング事業を実施</li> <li>・保育コンシェルジュの設置</li> <li>・民生委員・児童委員による見守り活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□精神面も含めた包括的な相談・助言を行う技術が必要</li> <li>□保健・医療分野に精通した相談員が少ない</li> <li>□サービス利用者数に対して相談支援専門員の数が少ない</li> <li>□新たな相談窓口の認知が十分でない</li> <li>□予約制の相談窓口は時間等に制約があり利用しにくい</li> <li>□課題があっても相談に踏み切らない市民への対応が不十分</li> <li>□民生委員・児童委員の役割を知らない地域住民が増えている</li> <li>□関係機関や団体と連携しているが、総合相談体制に至っていない</li> </ul>
<p>3 サービスへつなぐ仕組みの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者実態調査による70歳以上の高齢者の把握</li> <li>・民生委員・児童委員による見守り活動の実施</li> <li>・民生委員・児童委員と町内会との、見守り体制づくりの協議を推進</li> <li>・「避難行動要支援者制度」に基づき、要支援者名簿を作成</li> <li>・障がい者虐待防止センターの設置</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□高齢者数の増加により、実態調査を行う民生委員・児童委員の負担が増えている</li> <li>□団体間での情報共有が、個人情報保護により難しい</li> <li>□ボランティアの高齢化により継続が難しい事業がある</li> <li>□虐待の判断基準や緊急性の有無について、関係機関と認識にずれが生じる場合がある</li> </ul>
<p>4 福祉に関わる権利擁護</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉サービス利用援助事業の実施</li> <li>・成年後見制度における市長申立ての実施</li> <li>・地域包括支援センターにおける苦情処理システムの構築</li> <li>・「播磨地域福祉サービス第三者評価機構」の受審促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□福祉サービスの利用契約までの待機期間（面接から契約まで）が長い</li> <li>□今後、市民後見人の養成が必要だが、必要性のPRや制度を支援する体制が整備できていない</li> <li>□困難事例に対して、専門性のある相談員が一元的に対応できる体制がない</li> </ul>

第2期計画の基本目標 ②社会福祉を目的とする事業の健全な発達

施策の展開	取組状況	問題点
<p>1 福祉サービスを担う人材の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員・児童委員を対象に出前講座を実施</li> <li>・ゲートキーパー養成研修の実施</li> <li>・ボランティア養成講座を実施</li> <li>・ホスピスボランティア研修会の開催</li> <li>・シニアボランティアの発掘と育成を目的に子育て大学を開催</li> <li>・保育士研修会の開催</li> <li>・福祉サービス事業者の意見交換会を開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□講座や研修の内容により、参加希望者にばらつきがある</li> <li>□公民館単位で開催するボランティア講座等の参加申し込みが少ない</li> <li>□介護職の人材確保の問題は、加古川市単独では限界がある</li> <li>□保育現場では、職員の研修参加への機会確保が難しい</li> </ul>
<p>2 多様なサービスの提供基盤の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つつじ園の指定管理者制度の導入</li> <li>・巡回支援員を配置し、教育・保育事業の新規参入事業者の運営相談や助言等を行う体制を整備</li> <li>・ファミリーサポートセンター事業の実施</li> <li>・障害福祉サービスを利用するための計画相談支援の提供体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□社会福祉協議会と行政が協働事業を検討する場がない</li> <li>□社会福祉協議会とNPOが情報共有をする場がない</li> <li>□計画相談支援のための相談支援員の数が少なく、十分な体制がとれていない</li> </ul>
<p>3 福祉・保健・医療と生活関連分野の連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援調整会議の実施</li> <li>・障害者自立支援協議会の設置</li> <li>・「ウェルネスプランかこがわ」にかかる推進会議の実施</li> <li>・市内自殺対策連絡会議の実施</li> <li>・教育、保育事業者との連絡会議の実施</li> <li>・医師会等関係団体との情報交換会の実施</li> <li>・要保護児童対策地域協議会の設置</li> <li>・各分野における職員研修の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□情報交換だけにとどまっている場合がある</li> <li>□障害者自立支援協議会をより活性化させる必要がある</li> <li>□地域在宅医療推進協議会に参画しているが、今後のイメージが明確にできていない</li> </ul>

第2期計画の基本目標 ③地域福祉に関する活動への市民参加の促進

施策の展開	取組状況	問題点
<p>1 地域福祉を推進する 人材の育成・確保</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント時、地域活動団体にボランティアスタッフとして参加依頼</li> <li>・いきいき百歳体操応援隊講座の実施</li> <li>・ファミリーサポート事業の提供会員の養成講座を実施</li> <li>・社会教育・福祉教育推進員の活動支援</li> <li>・公民館で地域コミュニティ事業を実施</li> <li>・地域人材を学校園支援ボランティアとして活用</li> <li>・1日ボランティア体験の実施、団塊世代のボランティアグループ化の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ボランティアスタッフの固定化と高齢化が進んでいる</li> <li>□推進員が毎年交代し、活動の継続に支障がある</li> <li>□学習意欲はあるが、ボランティアまではしたくない人が少なくない</li> <li>□養成した人材のフォローアップの機会がない</li> <li>□団塊世代の興味・関心が多様化し、参加を促すだけでは参加者が増えない</li> <li>□高齢化、町内会加入率の低下により、地域活動の担い手の負担が増加している</li> </ul>
<p>2 地域福祉活動への 参加のきっかけづくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉バスの運行</li> <li>・老人クラブ活動費の助成</li> <li>・出前講座の実施</li> <li>・にこにこファミリー運動会の実施 団体(高校生主体)への補助</li> <li>・各学校における「心の絆プロジェクト」の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□老人クラブの会員数・加入率・クラブ数が減少している</li> <li>□若い世代が少ない地域があり、世代間交流の実施状況に地域差がある</li> <li>□福祉教育の時間は総合的な学習の時間に割り当てられるため、地域を巻き込んでの系統立てたプログラム企画ができていない</li> </ul>

施策の展開	取組状況	問題点
<p>3 地域福祉活動団体の支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報誌、パンフレットの活用</li> <li>• 2市2町コミュニティケアネットシステムの活用</li> <li>• 地域包括支援センター等関係団体との連携</li> <li>• 障害者自立支援協議会における困難事例の共有</li> <li>• 出前講座の実施</li> <li>• 地域ぐるみの見守り事業の実施</li> <li>• 民生委員・児童委員と、学校や町内会との連絡会を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□地域包括支援センター、2市2町コミュニティケアネットシステムの認知度が低い</li> <li>□情報のメンテナンスが不十分</li> <li>□各団体間の情報共有ができず、迅速な対応ができていない場合がある</li> <li>□地域の困難事例について情報共有はできているものの、具体的な解決には至っていない</li> </ul>
<p>4 支えあい助けあうコミュニティの形成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 町内会で行われる敬老事業への補助</li> <li>• 高齢者サロンへの研修会を実施</li> <li>• 町内会加入促進のチラシを配布</li> <li>• 町内会集会所の整備経費の一部を補助</li> <li>• 子育てサークルの連絡会を定期開催</li> <li>• 子育てプラザのプレイルームを、サークルの活動場所として提供</li> <li>• 障害者自立支援協議会において、障がい者の防災時の対応を研究</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□高齢化により自主的な運営が困難なサロンがある</li> <li>□地域コミュニティに対する価値観が変化し、町内会等に参加しない住民が増えている</li> <li>□地域住民の高齢化により、集会所の維持管理費用の捻出が困難になっている</li> <li>□高齢者が集える居場所づくりが進んでいない</li> <li>□災害発生時に、障害の種別によってどう支援できるか課題整理ができていない</li> </ul>



## 5 意見交換会及びヒアリング結果のまとめからみる現状

---

ボランティア団体・当事者団体・NPO団体など、地域で活動している各種団体や企業を対象に、意見交換会を実施した内容と、ヒアリングシートによる調査の結果から、加古川市の地域福祉にかかる現状と課題を整理し、第3期計画における施策の展開を探る検討資料としました。

### (1) PTA連合会

#### <課題>

- ・PTA や学校から、地域に対してアクションができる仕組みづくりが必要
- ・地域活動の意義をどこかで振り返って、皆で共有していかなければいけない
- ・PTA 活動により、子どもを通して地域における人間関係を築くことが必要
- ・PTA の既存の活動の中で他の団体と関わっていく方法など、何か仕組みを考えないといけない
- ・行事への参加要請をすることによって、何とか地域とつながっているのが現状
- ・PTA に加入するとメリットがあると思えるような仕組みが必要

#### <取り組み>

- ・町内会と連携してコミュニケーションを取るようになっている

#### <要望>

- ・行政には、地域での人間関係を密にして、仲良くさせるような仕組みを作っていく役割がある

### (2) かこがわ市民団体連絡協議会

#### <課題>

- ・参加者が固定化されてきているので、新しく参加してくれる人を増やす努力が必要
- ・世代交代と、若手（男性、女性とも）の労力を取り込む努力が必要
- ・地域のコミュニティや活動を進めるうえで、コアとなるリーダー的存在がない
- ・地域内での情報交換や連携の強化と、情報発信の充実やネットワーク形成が必要
- ・町内会などを通じて住民が情報を知り、活動に参加できる機会を設けることが必要
- ・地域を巻き込んだ活動を展開しているが、環境維持活動などは地元の協力が得にくくなってきた
- ・地域の農産物や特産品を扱った実益のあるイベントや、ファミリー向けイベントの開催が必要
- ・地域活動の面白さや達成感をいかにして伝えるかが大切

- ・交流や話し合いの場を設けて世代を越えた交流をすることで、住民の連帯感を醸成すること
- ・「地域ぐるみ」で地域特有の財産や存在価値を認め合い、愛着を深めていくこと

---

#### ＜取り組み＞

- ・小学校区単位で子どもの見守り活動を行っている
- ・地域住民を巻き込んだ活動が増えている
- ・団体間コラボ＝各団体が何かをしようとするときに、他の団体が協力するネットワークを構築
- ・地元の大学や高校と連携して、施設利用や事業協力をお願いしている
- ・公民館を通じた地域の祭りへの参加や、公民館主催の地域学講座の講師として参画することで、地域との結びつきを強く感じている

---

#### ＜要望＞

- ・情報交換や連携の実現に向けた場所づくりや、頑張る団体への支援
- ・リーダーや人材の発掘と育成に対する支援や、ネットワーク形成に向けての助成
- ・ケーブルテレビなど使える資源を有効に活用すべき
- ・地域を巻き込んで地域福祉計画をPRしていくこと（例：学校のポスターなど）
- ・行政が行う計画や支援を受けて実行する主体を、どのように機能させられるかが大切

### （3）ボランティア連絡協議会

#### ＜課題＞

- ・旧来の婦人会や老人会のようなものだけでなく、今の若い人たちの居場所づくりが必要
- ・70代、80代の高齢者が、若い人を支える側が変わっていくことが必要
- ・NPO 法人と交流がないので関係性をつくっていきたいが、お互いに実情を理解しにくく難しい
- ・ボランティアは多種多様だと一般的に認識されていないので、もっと発信することが必要
- ・特に男性は地域活動に関心を持つのは定年後。若い頃からボランティアに取り組むことが必要
- ・できるだけ顔なじみが集まって人間関係をつくり、隣近所の人と仲良くすることが大切
- ・自分から地域に参加できる人ばかりではないので、だれもが参加しやすい「なかよし会」のような地域づくりから始めると良い
- ・協会や団体に登録していない「支援が必要な人」も依然として多く、地域の人との協力が不可欠
- ・地域の団体やボランティアも含めた、情報交換とコミュニケーションの場が必要

---

#### ＜取り組み＞

- ・地域のまつりは、若い人に任せていくようにしている
- ・自分自身が楽しんで勉強や活動をすることで、生きがいになっている

## ＜要 望＞

- ・地域の現状を正確に把握してもらうこと
- ・行政の窓口で簡単に相談に行ける場所や、東加古川に福祉施設の出張所（拠点）
- ・高齢者を活用すべき。体を使ってボランティアや交流をすることで、元気な高齢者が増える
- ・障がい児やその親に対する接し方について学ぶことができるような研修の機会
- ・出前講座などを活用した各種制度についての十分な周知

## （４）老人クラブ連合会

### ＜課 題＞

- ・会長のなり手がいない
- ・活動資金が乏しいが、資金を獲得できれば参加率もあがる
- ・連合会に加入する単位クラブが少ないのは、加入してもメリットがないから
- ・連合会に加入しなくても、ほとんどの町内会に老人部があり、活動のすみわけが必要
- ・元気な人とそうでない人、それぞれに対する活動の仕方、参加手段の確保、関わり方などを考えないといけない
- ・地域の絆が崩れてきている
- ・人の世話をするより、「限られた時間で、自分が楽しければいい」という考え方の人が増えている

---

### ＜取り組み＞

- ・「どないや訪問」はとても喜ばれている
- ・学校園や町内会との関わりが多く、現在は老人クラブが町内会の実働部隊として活動している

---

### ＜要 望＞

- ・シルバーパワー伝承子育て交流事業の補助金がカットになっている
- ・地域の範囲内（500m 位）のできる送迎ボランティアが必要

## （５）NPO法人 子育てサポート☆きらりing

### ＜課 題＞

- ・子育てプラザに来られない人や知らない人に対して、情報の利活用へとつなぐ方法の周知
- ・孤立した母親にとって、育児に対する不安や負担感の軽減へとつなげられるよう、より多くの人に子育てプラザを利用してもらうこと
- ・様々な世代が集い、交流し、学び合える場の提供
- ・地域の行事などに積極的に参加し、世代を越えた交流を促すこと
- ・様々な関係団体や機関をお互いにつなげる役割を担うこと

### ＜取り組み＞

- ・地域の人をボランティアとして迎えることにより、子育て世代（来館者）とボランティアをつなぐ役割を果たしている

---

### ＜要 望＞

- ・ひょうご子育てコミュニティの活動に参加して、他の団体との交流を持つこと
- ・トライやる・ウィーク、子育て大学からの講師派遣
- ・他施設の見学
- ・両親学級においてプレママ講座の案内をさせてもらうこと

## （6）子育て支援ボランティア団体

### ＜課 題＞

- ・イベントなどを通して、若い世代が抱く出産や子育てに対する不安をやわらげ、「子どもを産むのは怖くない」といったことをアピールできたらいい
- ・世代ごと、ステージごとに対応したカリキュラムの工夫
- ・活動を継続する中でマンネリ化しており、活動内容の工夫が必要
- ・人手不足の解消（男性は特に少ない）、キーパーソンの養成、OB世代の巻き込み
- ・地域のコミュニティ（自治会）での活動に、現役世代を巻き込む
- ・オープンルームに参加している親子の満足度を把握すること
- ・より広範囲な、子育てに関する不安や疑問等の相談を受け付けること
- ・育児や子育てについて相談できる団体や機関を増やし、お互いの連携を図ること
- ・ボランティア間の交流、情報交換、研修会などの開催
- ・子育てプラザと行政とのつながりの強化
- ・地域の世話になっていないという感覚を持つ人が増えてきた。お互いに助け合って暮らしていることを伝えるため、地域で受けている恩恵を「見える化」する工夫が必要

---

### ＜取り組み＞

- ・参加者同士がママ友になって情報交換することを支援している
- ・核家族家庭に対する、子どもとふれ合い遊ぶきっかけや遊びの提案
- ・加古川市は住みやすい、子育てしやすい、ということのアピール

---

### ＜要 望＞

- ・活動資金のサポート、相談窓口の設置や活動拠点の提供
- ・市の政策やサービスについて、広報紙以外にも、より直接的な方法で積極的に周知すること
- ・専門家に指導してもらって、スキルアップできるような支援

- ・ 支え合いが行われている地域での調査及び交流活動への支援
- ・ 活動内容の発表の場の提供
- ・ 他団体との交流が持てるような企画・情報提供・支援
- ・ 市の魅力として発信できるような「このまちで子育てしたい」というものをつくる

## (7) 障がい者団体連絡会

### <課 題>

- ・ 障がい者の高齢化が進んでいる
- ・ 高齢化と社会環境の変化で仕事が減ってきている。障がい者が社会参加でき、自立できる就労の促進が必要
- ・ 障害の有無を問わず、子どもたちが地域に留まっている時間が少ない
- ・ 市民後見人、法人成年後見人の担い手が必要
- ・ 社会資源の活用といわれているが、簡単ではない
- ・ 現在、通所者の親を対象にケアをしているが、それ以外の方の憩いの場ができればと思う
- ・ 団体間や地域（町内会、子ども会など）とのつながりがうすい
- ・ 会員同士の助け合いにも限度がある。地域での支援や福祉サービスの充実等、社会の支援を必要とする人が増えている
- ・ どんな団体があって、その団体の目的や活動内容が記された一覧表のようなものがほしい
- ・ 他の団体や関係機関と交流し、共通課題に取り組みながら協力関係を築くこと
- ・ 障害種別の問題などの周知を行い、地域の理解を得ること
- ・ 近所に障がい者が住んでいると認知してもらうこと
- ・ 障がい者だからという特別なものではなく、見守ってほしい

### <取り組み>

- ・ 障がい者自身が地域で自分らしく生きようとする意識の向上や、地域の理解の促進のために、障がい者施設の製品の販売等により啓発活動を行っている
- ・ 障がい児のいる家庭が孤立しないよう情報発信などに取り組みたい
- ・ 活動が将来につながるように若い世代へ伝達すること
- ・ 障がい者が地域社会、住民とともに暮らせるような社会の実現に向けて活動している

### <要 望>

- ・ 基幹相談支援センターなど、いつでも相談できる場所の設置
- ・ 障害種別によった福祉避難所の設置を考えてほしい
- ・ 防災の取り組みとして、避難行動要支援者制度の登録だけで終わらず、地域との結びつきのきっかけとなる仕組みづくり

- ・緊急時の対応など、同じ地域に住む住民の一人として協力、支援を当たり前のようにできる体制ができればいいと思う
- ・行政とは、事務的なことだけでなく気軽に話せるような関係性を築きたい
- ・行政には、施設と地域とのパイプ役を果たしてほしい
- ・他団体との連携や社会資源の活用と言われているが、どのようなコミュニケーションを取っていけばいいのかを考えてほしい
- ・入院から社会へ出るように言われているが、受け入れ先がなくて困る
- ・ユニバーサル社会の実現を計画に盛り込んでほしい

## (8) 企業関係

### <課題>

- ・行政、関係機関を中心とした企業団体ネットワークの構築
- ・認知症カフェのボランティア育成や場所の提供
- ・地域社会との積極的な交流
- ・住民と地域団体との連携支援
- ・地域情報の発信場所としての協力
- ・東播磨生活創造センターをプラットフォームとした面的なネットワークづくり
- ・企業の得意分野を地域に提供すること
- ・防犯、安全・安心のまちづくりへの協力
- ・空き店舗の利活用に対する積極的な取り組み

### <取り組み>

- ・NPO法人が実施主体の活動は、医療・介護・福祉関係機関と連携して継続している
- ・姫路市、朝来市、神河町、加西市と高齢者の見守り事業の協定を結び、実施している
- ・移送サービス、ベルボックス（緊急通報システム）は医療・介護関係機関・行政等と連携している
- ・防犯カメラや外灯を設置することによる犯罪抑止
- ・地域で活動している方への発表の場の提供
- ・いきいき百歳体操普及活動による集う場所の提供

### <要望>

- ・住民が運営するふれあい喫茶等への情報提供、資金援助、PR等への支援
- ・住民へのアンケート調査などを実施し、地域の実態にあった具体的な取り組みを企業・団体へフィードバックする仕組み
- ・地域連携強化の具体的モデルの作成

## 6 第2期計画の総括

---

第2章における、「1 データからみた加古川市」、「2 地域活動等の状況」、「3 アンケートのまとめからみる現状」、「4 第2期計画における取り組みの現状」、「5 意見交換会及びヒアリング結果のまとめからみる現状」から課題を導き出しました。

これらの課題を、第2期計画における3つの基本目標をもとに整理し、第2期計画の総括をすることで、第3期計画のめざす方向性を定めます。

### I 福祉サービスの適切な利用の推進

制度やサービスの情報については、広報紙やホームページを活用したり、研修会や相談窓口の機会を設けたりすることにより、周知を図ってきました。しかしながら、高齢者や障がいのある人が情報を入手する経路は、家族や知人といった身近な人が多く、相談窓口の利用割合も低い状況で、入手しやすい情報提供の仕組みや、相談しやすい体制の構築が求められています。

地域での子どもの見守りなど、地域の安全対策に取り組む意識については、県下でも加古川市は高いことから、地域住民自らが、安心して暮らせるまちをつかっていこう、という土壤があると考えられます。そのため、これからは地域ぐるみでの課題の共有と、各種団体等が情報交換しやすい場づくりが必要となります。

一方で、個人情報保護の観点より、各種団体間や地域コミュニティ間での情報共有が難しくなっており、地域情報の管理や情報提供のあり方が課題となっています。

また、少子高齢化の進行やライフスタイルの変化など、社会構造の変化に伴う社会的孤立や経済的困窮といった新しい社会的リスクが増大し、制度の狭間にある多様で複合的な地域課題に対して、従来のような分野ごとの支援体制では、十分な支援が実現できない状況になってきています。

これらの解決に向けて、地域において高齢者や障がいのある人などへの理解を深めることや、民生委員・児童委員、関係団体、関係機関、社会福祉協議会、行政などが意思の疎通を図りながら、新たな協働の仕組みを作っていくこと、また、一元的な対応ができる総合相談窓口体制を整備することが求められています。

## Ⅱ 社会福祉を目的とする事業の健全な発達

福祉サービスを担う人材育成については、新たな担い手とリーダーの育成が課題となっています。地域のニーズを把握し、地域に必要な人材の創出や育成に取り組むとともに、より質の高いサービスを展開していくことが求められます。

また、市民アンケートの結果より、子育てのしやすさに関しては、市民の満足度が低く、子育てと仕事の両立についても不安を感じている人が多いため、子育て支援拠点の機能強化と、利用促進を図る必要があります。

また、現状として福祉・保健・医療の連携は十分とはいえず、相互の情報共有の不足により、迅速な対応ができていないことも課題の一つとなっています。特に、今後さらに、一人暮らし高齢者や認知症高齢者の増加が予想される中、認知症の人に対する早期支援や、在宅介護に関しては、福祉・保健・医療分野の積極的な連携強化が不可欠であり、ネットワークの構築が求められています。

行政として、NPO 法人や地元企業等の取り組みと協働しつつ、福祉・保健・医療等の関係機関の連携を支援していくことが求められています。

## Ⅲ 地域福祉に関する活動への市民参加の促進

各関係機関と連携して、地域福祉を推進する人材の資質向上や、情報共有を図ってきました。しかし、近所付き合いの希薄化や、地域団体への参加率の低下により、地域福祉活動の維持が難しくなっています。

平常時からの支えあいや助けあいといった、身近な地域活動を活性化させていくとともに、若い世代を巻き込んだ、地域コミュニティ活動を推進していく必要があります。

地域福祉の担い手については、固定化と高齢化が進んでおり、若い世代の力が求められています。しかし、市民のボランティア活動への参加意欲は県内で最も低くなっており、地域活動に参加することの意義やメリットを見い出せる仕組みづくりや、子どもから高齢者までの多世代が交流できる場づくりが必要となっています。

公共施設や空き店舗の利活用により、地域住民や団体が活動しやすいまちづくりを促進し、関係団体、関係機関、企業など地域に根差した組織間のネットワークを強化していくことが求められています。

また、災害時や緊急時における支援体制については、過去の災害の教訓から自助の重要性が浸透しつつある一方で、高齢者や障がいのある人など、避難の支援が必要な人は、不安を感じています。そのため、市民、民生委員・児童委員、関係団体、関係機関、社会福祉協議会、行政などが連携して平常時からの住民相互の支えあい（互助）を強化し、地域に密着した支援体制を構築することが必要です。